広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話91番

追加額二、三四三万円を可決

辺地対策事業、学校給食など

定例町議会開く

伊方町議会第三十四回定例会は九月二十六日開会され、一般会計歳入歳出第四回追加更正予算、国民健康保険特別会計歳入歳出第一回追加更正予算、上水道特別会計歳入歳出第三回追加更正予算、又伊方町消防賞じゅつ金条例の制定、伊方町財政再建計画の変更、九月三十日で任期満了の教育委員永野鉄次氏の後任に井桜政勇氏を選任するなど全議案を可決、二十七日終了しました。

1、町見瀬戸周辺にかかる総合整備計画の策定について
2、伊方上水道施設工事にかかる請負契約の締結について
3、三六災四号分割の二伊方洋防波堤災害復旧工事にかかる請負契約の締結について
4、昭和三十八年一―二月雪害融資にかかる予算外義務負担について
5、昭和三十八年四―六月長雨天災融資にかかる予算外義務負担について
6、養蚕奄産センターにかかる予算外義務負担について
7、町有財産の無料貸与について
8、愛媛県市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部改正する規約について
9、愛媛県消防関係災害補償組合規約の一部変更について
10、伊方町農業振興事業資金の利子補給に関する条例の一部を改正する条例制定について
11、伊方町隣保館条例の制定について
12、伊方町消防賞じゅつ金条例の制定について
これは消防団員が、消防業務に従事するに当って、当然災厄を被ることを予断できるにもかかわらず、これを顧みることなく、その職務を遂行したことに基づいて災害を受け、そのため死亡し又は不具廃疾になった場合において功績の程度によって二〇万円乃至一〇〇万円を授与するものです。
13、職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
14、伊方町教育委員会委員の任命について
教育委員永野鉄次氏が九月三十日任期満了により後任として井桜政勇氏が任命されました。
15、伊方町財政再建計画の変更について
16、昭和三十八年度伊方町一般会計歳入歳出第四回追加更正予算について
17、昭和三十八年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出第一回追加更正予算について
18、昭和三十八年度伊方町上水道特別会計歳入歳出第三回追加更正予算について
19、昭和三十八年度伊方町物品集中管理特別会計歳入歳出第二回追加更正予算について
20、昭和三十七年度施行伊方洋大浜第一臨海線路にかかる農林漁業資金借入償還金の一部町負担について
21、伊方越来道にかかる予算外の義務負担について
22、伊方町税条例の一部を改正する条例の制定について

追加増額された主な内容は

◎土木費　一、八七六万円増
町道四二号線新設事業（単独分）六三八万円、町道四二号線新設事業費（低開分）四〇〇万円、湊浦伊方越線道路改良事業費二〇〇万円、小中浦臨洗線道路整備費六〇万円、田ノ浦漁港防波堤災害復旧費六二万円、鳥津漁港防波堤災害復旧費一三四万円、失業対策事業費三七六万円が主なものです。

◎教育費　一八八万円増
学校給食設備備品八三万円、給食用重油カマド購入費、社会教育主事の給料などが主なものです。

◎社会労働施設費　五九万円増
大浜保育所新設による工事費などが主なものです。

◎産業経済費　九四万円増
川永田農道新設設計受託費、大浜農道新設設計受託費、農業構造改善対策などの費用が主なものです。

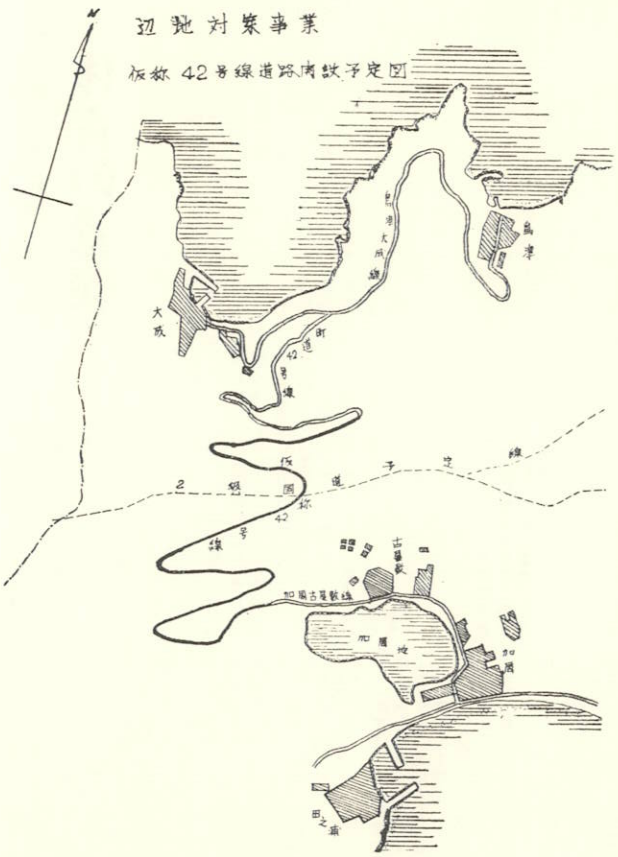

車がとおる よいみちに

陸の孤島とまでいわれた、大成魚津に車がとおるのも間近いことになりました。

いよいよ今年から辺地対策事業として、仮称四二号線の道路開設工事がはじまります。

いままで、生活消費材、生産物諸資材、生産物の運搬、あるいは、役場、農協病院などへの連絡はすべて、「おいこ」鬼道の利用でしたが、これらが解消されます。現在の予定では、町道加周、古屋敷線と、従来までやってきた、失業対策事業（町道四二号線）とを連絡するもので、延長二、八一五米、巾員四米、総事業費一、六〇〇万円で実施されます。

又九四連絡の二級国道予定線とも連絡されています。

毎月一日 防火デー

毎月一日 〝防火デー〟

毎月一日を「防火の日」ときめ午前七時サイレン（サイレンのない地区は警鐘）を全市、全町、いっせいに吹鳴します。この日は特に〝火災〟をなくするためにそれぞれの家庭、職場で次のことを実行しましょう。

1、火災のおそれのある個所（カマド、風呂場などの煙突）を点検して悪いところはすぐなおしましょう。
2、ガソリン、灯油などの油類の貯蔵、取扱いは良いか再点検しましょう。
3、プロパンガス器具からガス漏れのおそれのあるところがないかを点検しましょう。
4、電気器具、石油こんろ、火消つぼ、石油ストーブ、こたつなど安全に使われているかを点検しましょう。
5、カマド等火を使う場所附近は整理、整頓をしましょう。
6、常にバケツ一杯の水を用意しておきましょう。

下の写真は完成した伊方上水道水源施設

水道事業の公営すすむ

伊方上水道水源施設完成

昨年十一月末以来突然水質悪化のため水道利用者の皆さんに大変ながらく御迷惑をおかけしておりました。このことにつきましては町当局といたしましても非常に心配し、懸命の努力を傾けて参りましたが、結局水源の変更をすることになり、やっとその工事が完成し八月十五日より給水を開始しました。

この水源地は深さ二五メートル（約八二・五尺）のさく井により深さ五・五メートル（約一八尺）ポンプで配水タンクに汲揚げてから各戸の家庭に給水する仕組みになっています。一日の取水量は約一、三〇〇トン（七、一五〇石）で八、六六〇人の使用量に適合します。現在湊浦㈲小中浦、河内、仁田之浜、中之浜、大浜の今人口は五、二九〇人ですから、この地区全域に給水すると仮定してもまだ三、三七〇人分の余裕がある訳です。

それでは一人一日何程の水を使用するかといいますと、大都会程多いのですが、伊方の方では大体最高一五〇リットル（約八斗二升五合）位を見込んでいます。これは老人も生れたばかりの子供も平均しての数字です。この計算で一日八、六六〇人分の水が取れるのですから、水量の豊富な事は想像がつくと思います。又水質についても愛媛県立衛生研究所で試験の結果、飲料水としての折紙がつけられています。

次に今年度の水道事業計画について申述べます。

先ず伊方上水道地区については前述の通り豊富な水量がありますので、大浜地区冬年の要望懇案でありました同地区への給水を計画しております。尚伊方越地区簡易水道についてもう過設備その他改修を行いたい計画です。

一方九町地区には小規模の簡易水道が幾つもありますが、水量の点、衛生設備の点等完全な水道は皆無の状態ですので、これ等を統一し伊方上水道の如き構造で施工し同地区の飲料水問題を解決した く計画を進めております。

文化生活の向上、産業の発達等で使用水量も年々増加し、水不足は益々深刻となってきます。社会的にも経済的にも一体となって地域社会を形づくっている同地区内に於て各水道がバラバラであって

社会生活における
体育の意義

伊方町体育指導員　山口幸由

体育は私達の日常生活にきっても切れない関係をもたねばならない大切なことであるが、これが理解されなかったり実行されていないとしたら真に不幸なことであると思われます。体育といっても、一体どんなことをいうのかわからないしたがって理にはまった、面白くないことをするように思われて食わず嫌いの人も多いと思われますし、また案外自分では体育的な生活をしていてもそれに気付かない人もあると思います。体育という言葉ではなくても、（学校体育と違って）何もむずかしいことや型にはまっためんどうなことをするのでなく、私達が誰でもより健康でより幸福な生活をするためにその人その人の体力や生活の事情に応じて毎日少しずつでも疲労回復の方法を講じたり健康増進のために適度な運動をしたり、スポーツに興じたりすることを言うのであって、特に要するのです。その理由は次の四点におわかりになると思います。

第一に体育は人々の健康維持、増進になくてはならない役割をはたすのであります。

私達の日常生活と毎日が健康でなんの苦もなく働けることならありがたいことはないと思います。

運動計画的な生活ではなくそのつもりで考えたり、計画的に実行することが即ち体育であり、その習慣をもっていることを体育生活をしているというのであります。青少年の不良化防止、明るい生活、住みよい社会形成するための基礎として体育の果す役割は非常に大きいと思います。町民の皆さんが体育について考え、または適当な方法を実行することが文化生活の第一歩だといっても過言ではないと思います。ところがなかには毎日の仕事で肉体を酷使しているものもいるし、また若い時の元気な時は生活の現地に応じた体育を実行し、心身ともに健康な状態で働くことを心がけ、若い時の元気な時から体育的な生活を習慣づけなければならないと思います。

第二に体育は人々の興味を満足し生活を明るく豊かなものにも必要なことであります。

世の中には体育などするよりは仕事をする方が楽しいという人もまれにはあるでしょうが、大部分の人は仕事は苦労の伴うものであり生活のために必要やむをえない苦痛と感じているのであります。

ふつうの人は、一日二十四時間のうち八時間の睡眠をとり、労働は八時間、残りの八時間を食事とか休息、読書にするのが理想的です。不意の用事等があっても、平均してこのぐらいのゆとりは必要とする。

第三に体育は仕事や日常生活の色々な面で能率と安全をますことに大切な役目を果たします。

その理由は体育によって健康が増進し健康な状態で働くことによって仕事の能率も上り安全も確保されるということもあるが、更に体育によって高められた機能と適応性は直接作業の能率を上げることに影響することも大きく、また作業時の安全は日常生活の安全保持にも目に見えない効果があります。また体育によって身体を多方面に動かす動作の反復によってえられた柔軟性あるいは耐久力もまた作業の能率と安全に関係が深いのであります。従って単なる労働の繰返しでは得られない高度の機能の増進ということが体育のねらいである。まして今後一層機械化された生産方式が普遍化する社会状勢において体育のこの面の役割は増々重要さを増すわけであります。

第四に体育はそれを実行する人々に好ましい社会的性格を育成することを目的としておりまた効果が多いのです。

勿論体育の色々の方法の中でも個人的に行うものは別であるけれども、多くの方法は多数の人々と一緒あるいは協力して行うものであるが、これらの実行に当っては自ら進んで行い、また協力すること約束に従うことが、その目的達成の重要な基礎的条件が与えられているわけであります。たとえばスポーツにしても、旅行にしても、互に協力し尊敬しあうことが、成功の要因であるから、その中に社会性を包含しているわけであります。

以上四点が社会生活に於いていかに体育的生活が重要であるかのべたわけですが、町民の皆さんに少しでも体育について理解していただいたら私達体育関係者にとってゆいに存じます。

ものしり一家

まずしい人不幸な人へ
愛の手をさしのべよう

ことしも十月一日から全国一斉に赤い羽根募金運動が展開されます。

世の中の不幸をなくし、みんながしあわせであるようにということは誰しもの願いです。

社会福祉についての国民の理解を深くし、たすけあい精神を高め、国民が進んで出し合う寄附金を各種の民間社会福祉事業に計画的に配分して、その向上発展を図り、これを通じて社会保障の推進に寄与しようとするのがこの運動の目的です。

町の目標額は一九万九千円です、目標額はぜひ完遂できるよう御協力下さい。

季節のしおり

とり入れの秋になりました。それだけに格別なことでしょう。秋に病気にかかりやすいのは、夏の疲労がとれないうちに秋口のそがしさに追われることも一つの原因であるようです。

農繁期の最中に衣類の手入れの話などというのはしにくいものですが、仕事の合い間をみてせっせと冬仕度もしておきましょう。

また、秋の衣類は割り合いかさばりますし、農作業などでよごれますから、たくさんたまらないうちに洗たくをするようにします。できれば粉末か液体の洗剤を使って、しばらくつけておいてから部分的などこれをおとします。三回くらいゆすぐときれいに落ちてしまいます。固形の洗剤をそのまま布地にこすりつけると、よごれが落ちにくいばかりでなく、ゆすぐときにも洗いぬけすに布地をいためてしまいます。

洗たく機を使う場合は、まず、どうなどをよくおとしてから水洗いをし、そのあとで洗剤を加える様にすると、よごれがおちやすくなります。

秋風が吹くころになると障子の破れがいささか気になります。仕事の合い間に切りばりぐらいはしておきましょう。障子紙を穴の大きさよりわの大きさ目に切り、木の葉とか桜の花びらの形に切り抜き一方にのりをつけてはるときれいにできあがります。

全部はりかえる場合には、ぬらしたハケで、さんのとまるをしめしてくるくるまいてはがします。バリバリ破いてはがすとあと始末が大変です。はり方のコツは必ず下からはじめることで、障子紙の重なりが下向きになり、ほこりがたまりません。

人

婚姻

（昭和38年6月1日～7月19日）

（昭和38年7月1日～8月19日）

（昭和38年8月19日～9月19日）

出生

（昭和38年6月1日～7月19日）

（昭和38年7月1日～8月19日）

（昭和38年8月1日～9月19日）

死亡

（昭和38年6月1日～7月19日）

（昭和38年7月1日～8月19日）

（昭和38年8月1日～9月19日）